

美咲町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

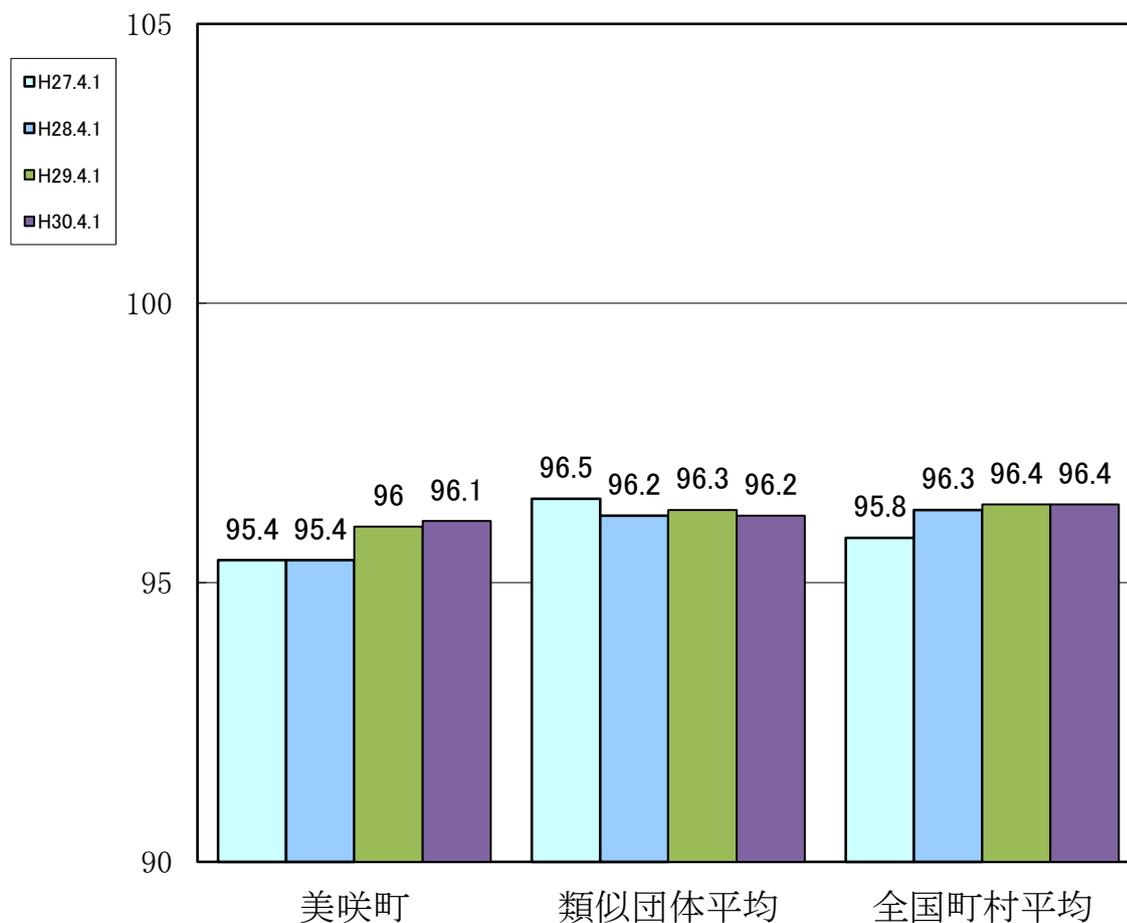
区分	住民基本台帳人口 平成30年1月1日	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
29年度	14,572	10,435,070	678,889	1,628,351	15.6	15.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	192人	千円 753,375	千円 107,265	千円 271,191	千円 1,131,831	千円 5,895	千円 5,509

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) ラスパイレス指数の状況



(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施]

実施内容

- ・ 給料表の改定実施時期

平成27年4月1日

- ・ 内容

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.0%引下げ。
激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

② 地域手当の見直し

国基準3%に対し、美咲町においても3%を支給。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国基準を超えない範囲で見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成30年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
美咲町	41.6 歳	306,901 円	358,040 円	332,043 円
岡山県	43.6 歳	337,722 円	411,987 円	360,319 円
国	43.5 歳	329,845 円	410,940 円	410,940 円
類似 団体	41.2 歳	302,156 円	350,816 円	325,145 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
美咲町	48.9歳	6人	274,417円	315,552円	288,334円	—	—	—	—
うち学校給食員	49.8歳	2人	283,600円	313,235円	283,600円	調理士	42.7歳	250,600円	123.37%
都道府県	52.9歳	210人	324,106円	379,720円	357,326円	—	—	—	—
国	50.7歳	2,553人	286,817円	328,637円	328,637円	—	—	—	—
類似団体	51.3歳	6人	284,619円	302,144円	292,594円	—	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成25～27年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年取ベースの「公務員(C)及び「民間(D)のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された
期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である

- (注) 1 「平均給料月額」とは、30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		美咲町	岡山県	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	179,200 円	191,900 円	179,200 円
	高校卒	147,100 円	155,000 円	147,100 円
技能労務職	高校卒	146,000 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成30年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	264,200 円	339,000 円	361,200 円	384,500 円
	高校卒	213,700 円	335,600 円	353,700 円	372,900 円
技能労務職	高校卒	— 円	269,400 円	— 円	— 円

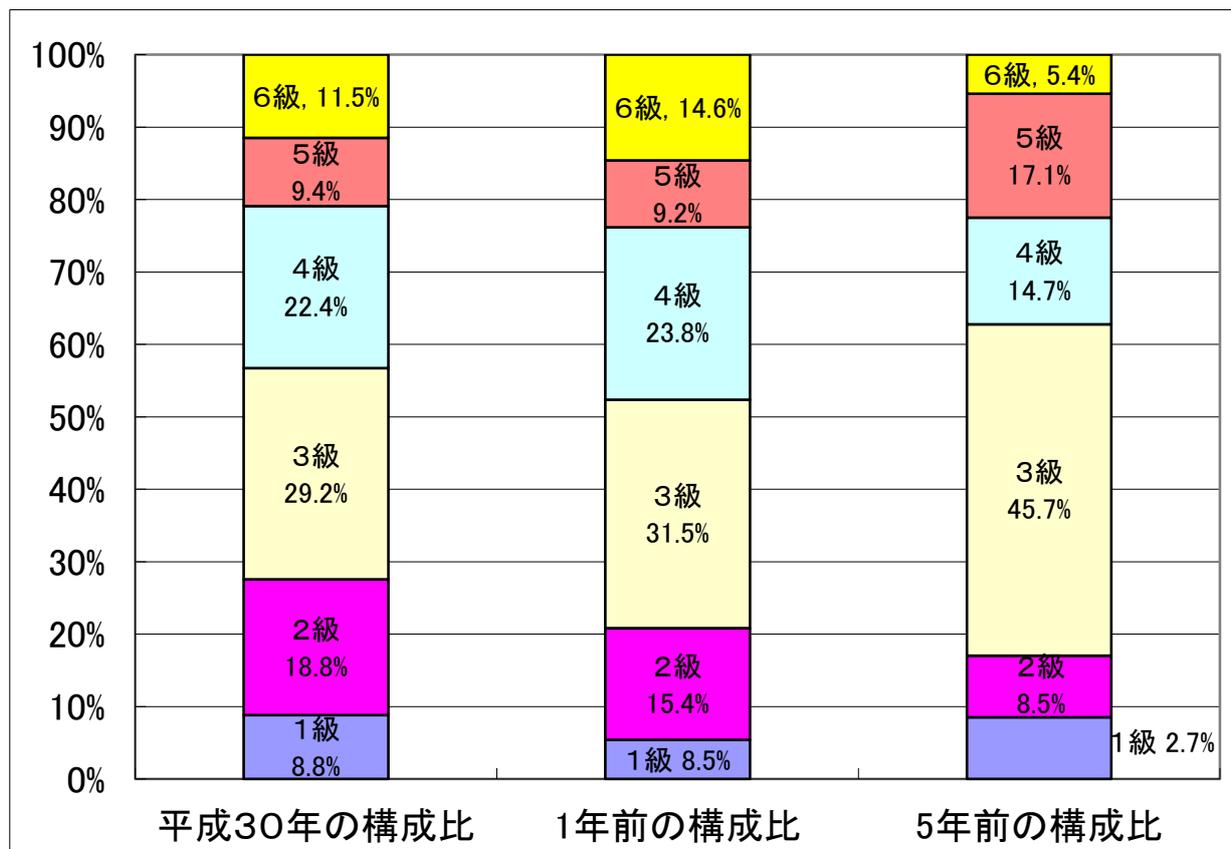
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成30年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6 級	支所長・課長・局長・室長・園長	22 人	11.5 %	319,200 円	410,200 円
5 級	課長代理	18 人	9.4 %	288,900 円	393,000 円
4 級	課長補佐	43 人	22.4 %	263,000 円	381,000 円
3 級	主幹・主任	56 人	29.2 %	230,000 円	350,000 円
2 級	主事・技師	36 人	18.8 %	194,000 円	304,200 円
1 級	主事・技師・主事補・技師補	17 人	8.9 %	144,100 円	247,600 円

(注) 1 美咲町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

美 咲 町	岡 山 県	国
1人当たり平均支給額(29年度) 1,495 千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,739 千円	1人当たり平均支給額(29年度) — 千円
(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.8 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分	(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.8 月分 (1.45) 月分 (1.45) 月分	(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.8 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (平成30年4月1日現在)

美 咲 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.709 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%)	
1人当たり平均支給額	17,851 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)	186 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	93,109 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
岡山市	3 %	3 人	3 %

(4) 特殊勤務手当 (平成30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)	1,837 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	68,037 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)	13.1 %		
手当の種類(手当数)	4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	従事職員	感染症防疫作業	日額5,000円
保育園保育業務従事業務	従事職員	保育業務	給料月額100分の3
行路死亡人処理手当	従事職員	死体収容・処置	日額5,000円
危険業務	従事職員	野犬捕獲等特に危険な業務	日額1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	22,587 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	196 千円
支給実績(29年度決算)	31,804 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	245 千円

(6) その他の手当 (平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)
扶養手当		同じ		19,497 千円	211,923 円
住居手当		同じ		6,914 千円	223,032 円
通勤手当		同じ		24,156 千円	132,725 円
管理職手当		異なる	役職・率等	18,391 千円	213,848 円
宿日直手当	1回4,500円			3,195 千円	15,509 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	給料	料	月 額 等	
			(参考)類似団体における最高/最低額	
報酬	町 長	735,000	円	846,000 円 / 520,000 円
	副 町 長	598,000	円	680,000 円 / 510,000 円
	議 長	315,000	円	354,000 円 / 247,000 円
期末手当	副 議 長	262,000	円	306,000 円 / 193,000 円
	議 員	240,000	円	288,000 円 / 175,000 円
	町 村 長	(29年度支給割合)		
退職手当	副 町 長	2.95	月分	
	議 長	(29年度支給割合)		
	副 議 長	2.95	月分	
退職手当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(支給時期)	
	副 町 長	在職1年につき100分の500	任期満了時	
		在職1年につき100分の300	任期満了時	

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

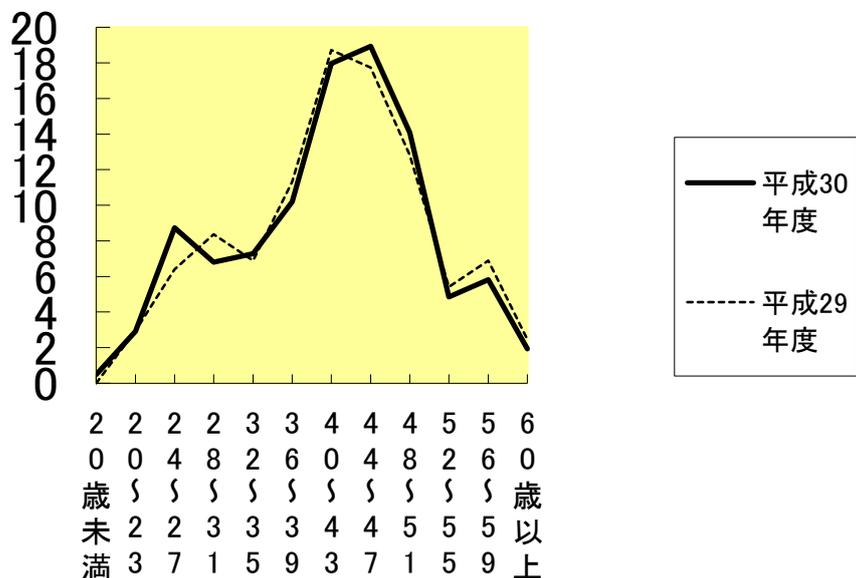
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成29年	平成30年		
一 般 行 政 部 門	議 会	2	3	1	業務の柔軟な対応を図るため
	総 務	49	50	1	業務の柔軟な対応を図るため
	税 務	12	12	0	
	民 生	52	59	7	機構改革による増員
	衛 生	24	21	△ 3	機構改革による減員
	農 林	16	13	△ 3	機構改革による減員
	商 工	3	2	△ 1	機構改革による減員
	土 木	15	17	2	機構改革による増員
	小 計	173	177	4	
特 政 別 部 行 門	教 育	15	16	1	機構改革による増員
	小 計	15	16	1	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	2	4	2	事業会計に充足
	下 水	3	3	0	
	その他	10	6	△ 4	事業の縮小
	小 計	15	13	△ 2	
合 計		203	206	3	
		[]	[]	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（30年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	6人	18人	14人	15人	21人	37人	39人	29人	10人	12人	4人	206人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	170	165	167	172	173	177	7 4%
教育	17	17	17	16	15	16	△1 -6%
普通会計計	187	182	184	188	188	193	6 3%
公営企業等会計計	15	15	16	16	15	13	△2 -13%
総合計	202	197	200	204	203	206	4 2%

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。